

<b>令和5年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課
<b>施設名称</b>	13	東京都台東区立特別養護老人ホーム千束	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1    ~    R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区千束3-28-13 [規模] 延べ床面積 6,733.87㎡のうち1,763.54㎡ RC造 地上7階地下2階のうち3、4階の部分 駐車場(共用)、居室、浴室(機械浴、一般)、静養室、医務室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助(食事、介護(排泄・入浴援助))、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔 [自主事業] なし
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 25名 (内 訳) 施設長(特養三ノ輪と兼務1)、医師(嘱託3)、生活相談員(常勤2)、介護支援専門員(生活相談員と兼務1)管理栄養士(特養三ノ輪と兼務1)、機能訓練指導員(臨時職員0.2)、事務職員(特養三ノ輪と兼務1)ケアワーカー(常勤15、準職員1.6、臨時職員2.4)、看護師(常勤2、臨時職員0.8)、その他(臨時職員0.5) (前年増減) 4名減〔機能訓練指導員(臨時職員-0.1)、ケアワーカー-2.2(常勤-3、準職員-0.2、臨時職員+1)、看護師-2.4(常勤-2、臨時職員-0.4)その他(臨時職員+0.1)〕

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料(指定管理料)	97,727,320	97,727,320	61,525,320	61,525,320
	利用料金収入	132,425,680	130,864,657	134,883,000	128,241,377
	その他収入(補助金事業収入(公費)等)	0	507,915	19,831,680	19,854,704
	計	230,153,000	229,099,892	216,240,000	209,621,401
支出	人件費	169,783,000	163,782,958	155,432,000	152,128,649
	光熱水費	5,799,000	4,927,040	6,524,000	8,143,934
	維持管理費(委託料・賃借料)	24,817,000	24,277,384	23,774,000	22,539,245
	修繕費	1,450,000	1,402,874	1,200,000	526,543
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(給食費等)	28,304,000	21,519,646	29,310,000	21,527,343
	計	230,153,000	215,909,902	216,240,000	204,865,714
収支			13,189,990		4,755,687

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
入所定員(ショートステイ含む)	人	31	31	31	31

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用率(特養+ショート)	%	92.7	94.3	93.3	92.7
利用者数(特養+ショート)	人	10,487	10,665	10,558	10,487

## 5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

新型コロナの影響軽減や空床期間をショートステイで埋める努力により、ショートステイの利用率は回復したが、入所者の入院及び申込者の辞退により令和3年度と比較して特養の利用率が低下している。引き続き改善に向けた取り組みが求められる。

## 6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令、通達等に基づいた施設運営を行っている。災害・事故対応マニュアルを整備し、職員へ研修を実施するとともに、定期的な避難訓練・防災訓練を行っている。また引き続き、検温や消毒等、新型コロナ防止対策を徹底している。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	基準以上の人員を配置し、計画的に職員の研修を実施する等、適切なサービスの提供に努めている。入所者の入院や新規申込者の入所辞退が多く、利用率は収支改善計画をやや下回った。引き続き利用率向上のための取り組みが望まれる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	設備や備品について定期的に確認し、危険箇所の把握と迅速な対応にて事故防止に努めている。また、日常の清掃業務に加え、消毒を実施するとともに、感染症対策委員会を毎月開催するなど、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用者満足度調査では感謝の記述も多く、令和3年度に引き続き良好な結果であった。面会は新型コロナの感染状況を踏まえ制限を緩和し、ルールを守りながら対面で実施した。入所者のご家族の要望に応じている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用率の低下で収入は目標を達成していないが、光熱費高騰の影響を受けながらも経費削減に取り組み、支出を抑えることで黒字を達成している。また、物品購入については建物内でまとめて発注するなど、管理費の効率化に取り組んでいる。
(6) 優れた取り組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
— 点	

## 7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

<b>良好</b>  ( 99 / 110点)	<b>【所見】</b> 利用率は目標を下回ったものの、入院や新規入所までの空床期間をショートステイで埋める努力をした。経費削減にも取り組み、黒字を維持している。対面での面会を再開するなど入所者のご家族の要望にも応えており、概ね良好といえる。	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> ショートステイの利用率は改善したが、入所者の入院や新規入所の調整が進まず、特養の利用率が低下した。引き続き利用率向上のための取り組みが望まれる。